

市町村（学校組合）教育委員会
教育長 様

長野県教育委員会教育長

県立学校再開ガイドラインの見直しについて（通知）

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて、別添のとおり「県立学校再開ガイドライン」を見直し、令和 2 年 6 月 15 日から適用することとなりました。貴教育委員会におかれましては、御参考にしていただくとともに、御対応いただくようお願いいたします。

なお、主な見直し項目は下記のとおりです。

記

1 学校教育活動について

感染リスクが一定程度低減していることから、学校において可能となる教育活動の範囲、程度を以下のとおり見直す。

（1）各教科等の指導における感染症対策

細目において感染リスクの高い教科等について感染症対策を記載していたが、これを廃止し、ガイドラインに全体に共通する感染症対策を記載する。

（2）学校行事等の実施

①文化祭

一般公開、物品販売等については、当面の間、実施を見合わせることにしていたが、実施する場合は、人数制限や販売物の種類などを慎重に検討する。

②修学旅行

当面の間、実施を見合わせることにしていたが、旅行時期や旅行先等を十分に検討し、実施する。

（3）部活動

①段階的に通常の活動へ移行

6 月 20 日以降は休日の活動を可能とする。また、6 月 27 日以降は他校との練習試合や合同練習会、合同発表会等を行うことも可能とする。

②感染リスクに十分配慮しなければならない活動等について

児童生徒が近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動、向かい合って発声したりする活動については、可能な限り感染症対策を行った上で、実施することを検討する。

2 熱中症対策について

熱中症対策について夏季をむかえ、学校教育活動中の熱中症の危険を考慮し、息苦しさを感じた際にはマスクを外すこと等の配慮をする。

3 学びの継続計画について（細目として新たに追加）

今後、新型コロナウイルスの感染拡大により、万が一学校を休業する場合においても児童生徒の学びを保障するため、各校において「学びの継続計画」を作成することとする。

長野県教育委員会事務局 義務教育課管理係
（課長）桂本和弘 （担当）三ツ井邦仁、早川孝一
電 話 026-235-7426（直通）
026-232-0111（代表）内線 4338
F A X 026-235-7494
E-mail gimukyo@pref.nagano.lg.jp